

2021年4月7日

新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について (本学の方針)

●本人に症状がある場合

1) PCR 検査不要

症状が快復するまで自宅待機。

復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従い、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

2) PCR 検査必要

本人の PCR 検査結果が次のような場合

陽 性 登学できない。復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従う。入院・加療後、陰性の結果が出て退院した際、特に医療機関や保健所の指導がなかった場合は、退院の翌日から 5 日間の自宅待機の後、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

陰 性 症状が快復するまで自宅待機。

復帰時期は医療機関もしくは保健所の指示に従い、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

●本人が濃厚接触者

本人の PCR 検査結果が次のような場合

陽 性 登学できない。復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従う。入院・加療後、陰性の結果が出て退院した際、特に医療機関や保健所の指導がなかった場合は、退院の翌日から 5 日間の自宅待機の後、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

陰 性 復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従う。特に医療機関や保健所の指導がなかった場合は、最終接触日の翌日から 2 週間の自宅待機の後、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

●同居している家族等が PCR 検査を受けた場合（家族等が濃厚接触者となった場合）

家族等の PCR 検査結果が次のような場合

1) 家族等が陽性 濃厚接触者に該当するか判明するまでは登学せず自宅待機。

濃厚接触者に該当した場合 PCR 検査結果が判明するまで自宅待機。

本人が陽性 登学できない。復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従う。入院・加療後、陰性の結果が出て退院した際、特に医療機関や保健所の指導がなかった場合は、退院の翌日から 5 日間の自宅待機の後、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

本人が陰性【陽性となった家族が自宅療養の場合】

家族が陰性になるまで自宅待機。復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従い、健康状態に十分留意した上での登学を許可

【陽性となった家族が入院の場合】

復帰時期は医療機関もしくは保健所の指導に従う。特に医療機関や保健所の指導がなかった場合は、最終接触日の翌日から 2 週間の自宅待機の後、健康状態に十分留意した上での登学を許可。

2) 家族等が陰性 保健所の指導のもと自宅待機期間は終了とし、健康状態に十分留意した上での登学を許可。